

平成13年第4回藤岡市議会定例会会議録(第3号)

平成13年9月14日(金曜日)

議事日程 第3号

平成13年9月14日(金曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
22番	大戸敏子君	23番	吉田達哉君
24番	久保信夫君		

欠席議員（1人）

21番 川野盛幸君

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
上下水道部長	荻野廣男君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員			
事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
課長補佐兼 議事係長	宮澤正浩		

午前10時1分開議

議長（木村喜徳君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

#### 第1 一般質問

議長（木村喜徳君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

針谷賢一君の質問を行います。針谷賢一君の登壇を願います。

（17番 針谷賢一君登壇）

17番（針谷賢一君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、私がさきに通告いたしました北藤岡駅周辺土地区画整理事業と北藤岡新駅設置についてお伺いいたします。

私は、この区画整理事業について3度目の一般質問をするわけであります。平成8年8月5日に県の認可をいただいて本格的にスタートし、5年目が経過したわけでございます。今現在、区画整理も担当者の熱意あるご努力の積み重ねにより、手順よく進められています。区画整理事業手順を大きく分けると12項目あります。現在は、そのうちの7項目めが既に実施されているわけですが、この7項目めの工事の実施まで、いかにスムーズに到達するための努力が大きなかぎを握っていると思われまます。特に地権者との調整です。いかなる事業においてもそうだと思いますが、事業に従事する人の質と数、それと適切な予算投入が成果を決めていくものであると思えます。土地区画整理事業にあっては、この点が特に重要かつ大切なポイントかと思えます。個人の財産とのかかわり、そして市職員との信頼関係が最も重要であります。そこで、第1回目の質問をいたします。1点目として仮換地案の供覧状況について、2点目として仮換地指定の現状について、3点目として区画道路等の現状について、4点目として建物移転の現状について、5点目として大雨や集中豪雨による地区内の排水について伺います。

次に、長い長い懸案であります新駅設置についても、区画整理事業とセットで進行しているように思われますが、現況についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

最初に、仮換地案の供覧状況についてご説明いたします。供覧につきましては、区画整理区域全体を3設計区に分けて実施しています。第1設計区は面積約32.2ヘクタール、地権者数304人で平成11年2月から5月まで実施し、第2設計区は面積約33.7ヘクタール、地権者数406人で平成12年2月から11月まで実施いたしました。残りの

第3設計区についても、面積約26.8ヘクタール、地権者数190人で今年6月から7月に行いました。現在のところ、関係地権者約900人を対象とし、面積92.7ヘクタール全体の供覧が終了しておりますが、各設計区とも都合がつかず欠席された方については、随時北藤区画整理事務所にて供覧を行っております。

次に、仮換地指定の現状についてご説明いたします。第1設計区について平成11年2月から仮換地案の供覧を行い、地権者の皆様からご意見、ご要望をお聞きしました。その後、地区内の排水状況を考慮し、水下である立石青年会館周辺から優先して工事を始めるべく、この街区より皆様から伺った意見、要望をもとに繰り返し調整作業を行い、立石青年会館周辺について、平成11年10月1日に本事業最初の仮換地指定30街区を実施しました。その後、同年12月14日に2回目、27・28・29・31街区、平成12年7月7日に3回目、2・3・10・32街区、同年8月29日に4回目、9街区、引き続いて平成13年3月27日に5回目、34・35・36・37・38・39街区の仮換地指定を実施いたしました。現在までに、本事業の東部に位置する立石青年会館周辺とするJR高崎線とJR八高線に囲まれた区域、及び県営住宅付近を含む面積6.1ヘクタールの仮換地指定が済みであり、指定率は約10%となっております。

次に、区画道路等の現状についてご説明申し上げます。区画道路等の整備は仮換地指定の済んだ街区について、移転対象建物及び工作物等の補償調査及び移転交渉を行い工事実施となります。本事業は仮換地指定の済んだ立石青年会館周辺について、平成12年9月1日に区画道路築造工事の起工式を行い本格的に工事を着手し、平成12年度事業は区画道路築造工事、延長332メートル、幅員6メートルの工事を実施いたしました。

次に、建物移転の現状についてご説明申し上げます。土地区画整理事業における建築物等の移転補償は被補償者の速やかな生活再建と円滑な事業推進上、大変重要なものとなっております。本事業は既に施行区域92.7ヘクタールの仮換地案の供覧を平成13年4月に終了し、仮換地指定についても、現在、立石青年会館周辺とするJR高崎線・JR八高線に囲まれた区域及び県営住宅付近を含む面積約6.1ヘクタールの仮換地指定を実施し、事業の進捗に合わせて指定済み街区より順次移転対象建物補償調査を行っています。建物の移転は建物所有者に行っていただきますが、移転等に伴う補償金は市が委託した専門のコンサルタント業者により建物等の調査を行い、県内統一の補償基準に従って算定し、市から地権者に支払われます。また、商店等を経営されている方で、やむを得ず営業を休止していただく場合は休業補償金が支払われます。移転工法の選定については、建物の構造、換地の形状、移転の制約条件、移転の優先順位等を検討し、できるだけ従前の建物の機能と効用を損なわない工法を採用します。ただし、この場合の工法は補償費算定のためであり、自ら移転する場合の工法は建物所有者が自由に選択できます。このようなことが

ら、北藤岡駅周辺土地区画整理事業については平成12年度から本格的に工事着手となり、立石青年会館周辺を対象に建物移転6棟、アパート4棟を曳屋、新築1棟、取り壊し1棟を実施いたしました。

次に、夕立等大雨による地区内の排水状況についてご説明申し上げます。北藤岡駅周辺を中心としたまちづくりは、平成11年2月から平成13年7月まで施工区域を三つの設計区に区分して、地権者約900人を対象に仮換地の供覧を実施しました。その際、地権者から駅周辺地区について、現状はJR高崎線・JR八高線また国道17号等の障害により浸水被害が多く出ている状況の中で、雨水排水整備については何年をめどに計画されているのかという強い意見や要望が数多く寄せられています。また、区画整理事業につきましては、平成12年度から地区内の排水状況を考慮し、立石青年会館周辺から本格的に工事に着手し、現在、区画道路の整備、建物移転等が進んでおりますが、雨水排水の流末整備が遅れているため、応急的な対応は随時行っているが、大雨や集中豪雨の際、排水処理に大変困っている状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

JR高崎線北藤岡新駅の設置につきましては、昭和48年から期成同盟会を組織し、国・県及び関係機関に要望活動等を実施してきたところであります。また、平成10年度には、議員ご承知のことと思いますが、高崎北藤岡駅設置基本調査を実施いたしました。そして、その新駅設置基本調査結果をもとに、平成11年8月にJR東日本高崎支社長宛に正式な要望書を提出しております。また、例年実施しております藤岡市の主要事業要望活動において、本市の最重要課題として位置づけし、県選出国會議員及び国の関係省庁やJR東日本本社へ伺い、新駅設置についてお願いをしているところであります。また、群馬県の小寺知事、企画部交通政策課及びJR高崎支社にも期成同盟会と同様に要望活動を実施しております。さらに、本年4月より企画部企画課に新駅インター周辺開発係を設置し、JR東日本高崎支社並びに群馬県交通政策課と合同で新駅設置に向けての勉強会を開催し、区画整理事業の進捗状況や周辺地域の整備・開発状況などについて意見交換、情報交換を行っておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） 2回目ですので、自席よりお伺いいたします。

聞るところによりますと、地権者約900人のうち、約65%、人数にして約600人

の方が供覧に来たと伺っております。今後とも、まだ来ない地権者の方に対しても引き続き働きかけをよろしくお願いいたします。

先日、富岡市の区画整理事業について伺ってまいりました。富岡市では総区画面積が20ヘクタール弱です。何とスタッフが10人いました。予算も平成12年度は4億円投入しています。本市においては事業面積92ヘクタール、スタッフは6人です。平成12年度予算は約1億円でした。まだまだ他市に比べると大変低い予算であり、また人員でもあります。富岡市は公立病院付近も大変目覚ましい発展を遂げております。藤岡市においては、富岡市よりも人口も多いし利便性もいいはずですが、それ以上に発展する要素を含んでいません。この点を十分考慮し、予算の投入、スタッフの増員などを検討していただきたいと思っております。

この間、地権者の方からこんな話を聞きました。私の土地は隣近所の要望をたくさん受け止めたのだよ。その人は土地がとても広いのです。私の家のことは少々不満でも、周りがよくなればいいんだよ。将来、便利な方がいいよ。こんなことを話しておりました。土地区画整理事業は、住民の理解と協力のもとに円滑な事業促進が図られるものとうたわれています。まさに住民の協力が大変必要なものと痛感いたしました。また、ここ三、四年、区画整理内において水路の氾濫がたびたび起こっています。それは、今まで田んぼや畑が遊水機能の代役をしていたのですが、いろいろと地権者の事情で宅地化が進み、増水傾向になってしまい、時々民家の床下へ浸水してしまうことが年に何回もあります。ところが、ここの区画整理内においては区画整理事業にのっとって実施されているため、水路を広げたりはすぐにはできない。しかし、豪雨があるたびに心配している家庭も十数軒前後あります。このような事情を酌んでいただいて、一刻も早く事業を完了させることが解決策かと思っております。

そこで、2回目の質問をいたします。1点目として、仮換地案の供覧についても終了したとのこと。また、現在までに区画道路の築造工事、建物移転等が一部進んでいるわけですが、最近の地権者の反応はどうか伺いたい。2点目として、今後、当面の仮換地指定、建物移転及び工事等の予定はどのように進めていくのか伺いたい。3点目として、富岡市でも3棟の仮設住宅が既に使用されていますが、本市の仮設住宅予定について伺いたい。4点目として、地区内の雨水排水が大変悪いようですが、雨水対策の現状と汚水対策の現状についても伺いたいいたします。

なお、よく都市の発展のバロメーターは下水道の完備がいかに整っているかと言われます。参考までに、高崎市は約80%、藤岡市は約20%ぐらいの普及と聞いております。全国平均は約62%台だと聞いております。

それと新駅設置の件ですが、現状はわかりました。過去に新聞紙上で平成16年度を目

安に開業したい旨が載っておりましたが、その点について伺いたい。また、ＪＲが長い間ははっきりしない回答をしているのは、採算が見込めないためではないか。まずは、乗降客の確保が最重要課題かと思われます。担当課としては何かその辺の計画があるのか、また今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、２回目の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） ２回目ですので、自席から答弁をさせていただきます。

まず、最近の地権者の反応についてでございますけれども、北藤岡駅周辺土地区画整理事業は平成１２年９月１日に区画道路築造工事の起工式を行い、本格的に工事着手となりました。また、仮換地案の供覧についても計画区域全体面積９２．７ヘクタールが終了したことにより、最近、関係地権者におかれましては土地区画整理の事業内容及び事業効果について理解されてきております。実際に工事が始まったことにより道路が整備され、どの家々も幅員６メートル以上の公道に面するようになり、また排水設備が完備され、家庭雑廃水は下水道へ、雨水排水は側溝等へと排水問題の解消や宅地の利用増進が図られることなどが具体的に見えてきました。このようなことから、既に仮換地指定済み区域及び仮換地案の供覧時において最も意見の多かったのは、事業が始まった以上、一日も早く進めてもらわないと本事業に縛られて生活設計が立たないので苦慮している。このような意見、要望が多く寄せられていました。

次に、仮換地指定と今後の事業予定についてお答えいたします。最初に、仮換地指定の予定については、排水計画の急がれている第１設計区北東の２３街区周辺、また県営住宅周辺及び北藤岡駅南側について調整作業を行い、順次仮換地指定を実施していきたいと思っております。

次に、建物移転の予定ですが、既に仮換地指定の済んでいるＪＲ高崎線とＪＲ八高線に囲まれた区域については、本年度に引き続き進めてまいりたいと考えております。また、県営住宅周辺についても来年度から実施していく予定です。

次に、平成１３年度事業の予定ですが、前年度に引き続き立石青年会館周辺を対象に区画道路築造工事、延長約４００メートル、幅員６メートル、建物移転については７棟を予定、そのうちの立石青年会館は、現在、新たな換地先に新築が進んでおり、１２月ごろには完成の予定です。そのほか、仮設住宅の建設、給水管理設工事等を実施していきたいと考えております。また、平成１４年度以降については、仮換地指定の済んでいる未整備箇所を引き続き進め、新たに北藤岡駅南側周辺都市計画道路の準備等、順次事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅の進捗状況についてお答えいたします。仮設住宅につきましては、建物

移転をスムーズに実施するため、地権者に一時仮住まいをして利用していただく目的で建設を考えています。平成13年度事業で1棟の建設を行いますが、現在、建築確認申請等の事務手続が済み、建設に向かって準備を進めております。建物の構造については木造平屋建て面積約13坪程度で、建設場所については、現在、区画整理事業を進めている立石青年会館付近に計画しており、年度末には完成する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えさせていただきます。

高崎線北藤岡新駅が平成16年にも設置されるとの新聞報道の件であります。調査報告書の中では、新駅設置時期について本調査以降の概略設計・詳細設計などの検討や協議期間及び都市計画マスタープランの位置づけを考慮すれば、最も早い時期としては平成16年度ごろと仮定するところであります。これはJRや自治省（現総務省）などの協議が順調に進んだとしての仮定のことですので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、鉄道利用者の確保についてであります。第1といたしましては現在進行中の北藤岡周辺土地区画整理事業の推進であります。昨年9月に起工式が行われ、建物移転や道路の築造工事など、徐々にではありますが面的に整備が進められてまいりました。今後は区画整理事業の進捗に合わせ、南口駅前広場やパーク・アンド・ライドのための駐車場の確保を行うとともに、駅へのアクセス道路の整備、さらには駅を拠点とする周辺整備を行い、駅と一体となったまちづくりを進めていきたいと考えております。また、新規の駅利用者の確保につきましては、周辺地域に多くの人々が集まるような、例えば以前に進出が取りざたされていた大型ショッピングセンター、近年、入学希望の多い福祉専門学校などの誘致や設置を関係機関と協議し、実現に向けて努力していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 上下水道部長。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） 針谷議員の雨水対策の現状と污水対策の現状について、お答えをいたします。

北藤岡駅周辺土地区画整理事業区域内のうち、20ヘクタールについては、平成10年に雨水及び污水の公共下水道事業認可を受けて、鋭意事業の進捗を図っているところであります。この事業を推進することによりまして、雨水排水の環境整備を図ってまいりたいと考えております。雨水対策については、雨水幹線を区画整理事業区域から国道17号を横断し、1級河川烏川へ新たななはけ口を設けて排水する計画であり、現在、国土交通省高崎工事事務所と実施設計書作成の委託について協議中であります。また、事業の早期着手

については強力に働きかけておりますので、ご理解をいただきたいと思います。汚水対策については、汚水幹線の管渠布設工事を平成12年度から着手いたしており、予定工事区間延長のうち約24%が完了いたしております。

以上、答弁いたします。

議長（木村喜徳君） 針谷賢一君。

17番（針谷賢一君） それでは、最後の質問をいたします。

新駅設置について、将来的には福祉専門学校等の誘致を考えているという大変いいお話を聞きましたので、ぜひ努力していただきたいと思います。新駅設置について、立ち上げから既に28年が経過しているわけでございます。いろいろと先人たちの大変なご苦労があったことと思います。やはり区画整理事業をさらにスピードアップすることが新駅実現に結びつくものと思われまふ。ぜひ担当課同士十分協議を重ねていただきたいと思います。

このところ、税歳入の減少が目につくようになってまいりました。本市の固定資産税を例にとってみますと、不納欠損額、平成11年度は30万円、平成12年度は480万円となっております。また、収入未済額、平成11年度は5億6,800万円、平成12年度は6億6,800万円と多くなっています。今後もさらに多くなるような今の経済情勢かと思ひます。このような状況を踏まえて、今後少しでも税歳入を増やしていく施策を進めていかなければなりません。そのためにも、この区画整理事業をさらに推進していくべきものと思ひます。土地区画整理後は市にとっては都市活動の発展、それに伴う税収効果が大いに考えられます。最近はいろいろの業者が進出したい旨も聞いております。

そこでお伺ひいたします。事業計画で示している事業の完了は平成22年度となっておりますが、あと10年です。相当遅れていると思ひます。先ほど話しましたが、富岡市で約4億円、渋川市で約9億円を投入しています。本市では昨年は1億円ぐらいでした。総事業費180億円、今まで累計で約6億円前後を投入したと伺っています。いずれにいたしましても、まだ170億円は投入しなければならないわけですから。年に10億円投入しても17年はかかる予定ですから。しかし、事業予定はあと10年です。今後は年にどのくらい予算投入できるのか。できるだけ詳しい答弁をいただきたいと思ひます。

最近、地権者から市は何年に完了させる予定なのかという声がかかなりあります。よく聞かれます。地権者の中には高齢者の方もあちこちに目立ち始めています。少し不謹慎かもしれませんが、当然相続という問題も発生するわけでございます。そこで、現在の経済情勢もあると思ひますが、何年ごろを予定しているのか、これも詳しく伺ひたい。

それから、雨水及び汚水対策の現在の状況はわかりました。そこで、雨水及び汚水事業の今後の進め方について伺ひたい。また、今までの考えでは平成17年度に北藤岡区画整理区域に到達する予定であると伺ひていますが、その辺はどうなのか。区画整理担当に聞

くところによると、下水道管が入のを待っているため道路の舗装についても未舗装とのことから、一日も早くお願いしたいので、その辺の回答もあわせてお願いいたします。

最後でありますので、市長と担当部長に答弁をお願いいたしまして質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 第3回目の答弁をさせていただきます。

平成8年8月5日付認可公告された事業計画によりますと、議員質問のとおり平成22年度が事業完了となっているため、残り10年であります。計画では総事業費180億円で、現在までに約6億円程度投資したことから、残り174億円程度必要となります。この事業費を平成22年度に完了させることは、財政的または物理的にも不可能ではないかというふうに考えております。そこで、事業完了を例えば10年延長して平成32年度を完了年度とした場合、年次投資額は8億円から9億円必要となります。このようなことから、担当といたしましては平成32年ごろを完了年度としたいと考えていますが、今後、実施計画等において関係部署と十分協議をし、できる限り短縮できるよう努力していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 上下水道部長。

上下水道部長（荻野廣男君） 下水道事業における雨水及び汚水幹線の今後の計画について、お答えいたします。

雨水幹線については、1級河川烏川の樋管及び堤外水路実施設計に基づき、平成14年度に国土交通省高崎工事事務所に工事の委託をお願いし、平成15年度から区画整理事業区域までの実施設計及び工事施工の実施を計画いたしております。また、汚水幹線については、平成12年度の工事に引き続き管渠の布設を実施していく予定であります。雨水・汚水幹線とも北藤岡駅周辺土地区画整理事業との協調を図りながら、平成17年度末には区画整理事業区域の一部が供用開始できるよう、関係部課とも十分調整を行いながら事業を進めてまいりたいと思っております。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

先ほど来、針谷議員のご指摘の幾つもの課題については、行政としても鋭意努力をしているところでございます。もともとこの区画整理事業の問題は飛び地の市街化区域の指定に始まり、そしてまたそれに伴う新駅設置の問題とあわせて、あそこにあえて市街化区域を設定したわけでございます。それから、数十年今日まで経っておるわけであり、なかなか実施ができなかった。こういう点において、私も就任以来、その問題は藤岡市として区

画整理事業がこの都市で一つもない。岡之郷が晴れて、そしてこの北藤岡駅周辺の区画整理事業の実施というものは非常に大きな課題として行政としても取り組んでいかなければいけないのではなからうか、こういうふうにも思っておったところでございます。いろいろ実施に当たっては、非常に反対もあり、なかなか難しい事業でありますけれども、しかしこれを突破して越えていかなければならないというふうにも感じておりました、この問題について地域住民の真の意味で、いいまちづくりのご理解ができるような、そういう施策の中で進めてまいります。

ようやく着工してまいりまして、今、針谷議員がご指摘するような課題が今後の課題として残ってくるわけでありまして。したがって、新駅の設置も含めて、この問題は藤岡市の課題として大きな課題でもございますので、予算等についても許せる限り進めていかなければいけないのではなからうかというふうにも思っております。また、新駅についても、私が就任したときには、この駅が幻の駅で終わってしまうのではなからうか、長い間、期成同盟会でいろいろな形でこの推進をしてきたけれども、幻の駅で終わってしまうのではなからうかということもありました。それならあきらめたらどうだというような声もいろいろありました。しかし、これは長年の藤岡市の悲願でもございます。藤岡市として、北にそうした玄関口が最も大切であるということでもございまして、JRのいろいろな内情、いろいろな問題について協議、検討をさせていただき、JRとしての考え方を聞かせていただく。とにかく採算に乗らない新駅はつくれない、こういうところでもあります。したがって、それをどう達成するかということが非常に課題である。その中に私どももJR八高線の活性化も含めて、そして進めるべきだ、こういうJRの内々のそんな話も聞かせていただきました。

そして、それではJR八高線の活性化も20分に1本ぐらい通れるJR八高線が藤岡市民のためにも本当に必要である。それには、やはりシャトル化というか、南藤岡駅設置という問題も大きな課題として並行して考えていくべきだろう、今、こういう形で進めているところでもございます。いろいろご議論ございますけれども、私は一つの事業が完全に実施できる、そしてその目的に向かった、その事業実施に当たった考え方というものを、いつでも追求していかなければいけないというふうにも思っておりますので、議員にもぜひご協力を賜って、そしてこの事業の推進に当たっていきたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁といたします。

議長（木村喜徳君） 以上で、針谷賢一君の質問を終わります。

次に、笠原史嗣君の質問を行います。笠原史嗣君の登壇を願います。

（10番 笠原史嗣君登壇）

1 0 番（笠原史嗣君） 議長より登壇の許可を得ましたので、さきに通告してあります藤岡市の行財政改革について現在の進捗状況と今後のスケジュールについて、1 回目の質問をさせていただきます。

藤岡市は、平成7年に策定した藤岡市行財政改革大綱により行財政改革に努めてきたところ、社会情勢の変化や地方分権一括法の施行に対応していくため、自らの責任においてさらなる改革を進め、市町村間の競争が始まる21世紀の地方自治体に求められる住民の参画と信頼に立脚した行政運営を目指すものである。このため、大綱の精神をもとに下記のとおりの指針を示し、より積極的な行財政改革の推進に努める、と平成13年から平成15年度行財政改革実施計画に当たっての指針が私たち議会、そして市民に示されたわけでございます。そこで、藤岡市の平成13年度より取り組んでいる行財政改革ですが、全部署を挙げて取り組んでおられることと思います。国でも、小泉首相のもとに聖域なき構造改革を断行するために、さきの参議院選挙において国民に訴え、圧倒的な支持を得られました。これにつきましては、この先の日本国の存続のために国民が一丸となり国を救おうという意思のあらわれに感じ取れます。その中で、藤岡市も市長の意思のもとに構造改革を掲げて今年度より取り組んでいるわけですが、この藤岡市の行財政改革を立ち上げた根拠を、まず藤岡市をすばらしい都市としてつくり上げようとして市政を担っている市長にご答弁をいただきたいと思います。そして、市長より指示を受け藤岡市の行財政改革の今年度の状況と、今後どこまで担当部長が部下の職員に伝えて実行するつもりなのかをお聞かせいただきたいと思います。

さきの決算委員会でも答弁がありましたように、藤岡市は職員の資質向上、研さんを高め、市民に対しての住民サービスを拡充するための研修を積んでいることを執行部のご答弁でお聞かせいただきました。まさにこれから混迷を続ける日本を立て直すべく、国民の一番身近にいる行政マンが率先して市民のために研修を積んでいるものとお察しいたします。また、この数々の研修の成果を生かしていくためにも、ぜひとも今回打ち出した藤岡市の改革案をすばらしい市民利益へと導くべく、日夜市民のために頑張っていたいでいる今までの成果を、これだけ熱意があり実践していくのだという気持ちを込めてご答弁を市長・担当部長にお願いいたしまして、1 回目の質問にかえさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

最初に、本市におきます行政改革の現在の状況とスケジュールについてでございます。本市におきましては、平成7年に策定いたしました藤岡市行政改革大綱により、行財政改革の推進に努めてまいりました。この大綱の精神をもとに、平成13年度を行財政改革元

年として位置づけ、一昨年より庁内検討組織藤岡市行財政改革検討委員会において検討を行い、あわせて藤岡市行財政改革市民委員会において市民の目線からのご意見をいただき、平成13年度をスタートとする平成15年度までの藤岡市行財政改革実施計画を策定いたしました。この実施計画書は藤岡市行財政改革大綱に基づき、11の主要事業を柱として3カ年の具体的な実施計画を策定し取り組みを進めております。実施計画は市民サービスの向上、経費の節減、使用料等の見直し、事務事業の見直し、給与の適正化、情報化及び民間委託の推進など58項目を取り上げ、取り組んでおります。

現在の進捗状況でございますが、本年5月に行財政改革実施計画にかかわる担当課のタイムスケジュールを作成し、実施に向け具体的に取り組みを始めたところでございます。これまでの主な取り組みの成果でございますが、市民サービスの向上といたしまして、総合窓口の設置によりワンストップサービスの実施、各種申請書の記入方法や案内をわかりやすくするためのフロアマネージャーの配置、市役所から遠い美九里・日野公民館に市民サービスセンターを設置、転入・転出の多い3月から4月にかけてNTT・東電・郵便局・都市ガスなど公共関連機関の特設窓口の設置等がございます。特に総合窓口の設置は県内11市の中では初めての取り組みでございます。

次に、時代に即応した組織・機構の見直しといたしましては、市長部局にボランティア団体を育成、調整する組織といたしましてボランティア支援係を設置いたしました。情報化の推進といたしましては、国庫補助事業である地域インターネット導入促進基盤整備事業により、庁内LANを全庁的に拡大するとともに、各公民館等の出先機関との間をインターネットを介して接続し、地域住民との双方向ネットワークの確立を図る事業が今月末に完了する予定であります。また、給与の適正化の中では56歳以上の職員の昇給延伸や退職手当の一部引き下げを実施いたします。今後のスケジュールについてでございますが、現在58項目中8項目が実施済みとなっておりますが、残りの項目につきましても、さきに申しあげました行財政改革実施計画担当課タイムスケジュール表によりまして、平成15年度までに行財政改革の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、2点目の市長への行財政改革への考え方ということかと思いますが、私の方から先に答弁をさせていただきます。現在、地方分権が叫ばれる中で、国や地方財政は大変厳しい状況でございます。経済の右肩上がりの神話が崩れまして、今、限られた財源の中で有効な予算執行が求められていると思います。それに加えまして、少子・高齢化の中で医療・年金・福祉の予算等につきましても、自然増だけでもかなり大幅な予算の増額が予測されるわけでございます。このような背景の中で、市民サービスの低下を招くことなく行財政の運営をするためには、改革をしていくしかないと考えております。時代の変化によりまして不要となった事業のスクラップなどを通じて、新しい時代へ対応していかな

ければならないと思っております。改革につきましては、この計画に限らず不断に実施される必要があると考えております。改革に当たりましては、いろいろな意味での抵抗等もあると思っておりますけれども、可能な限り各部へ働きかけをしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 笠原議員の質問にお答えをいたします。

今日の我が国の状況、また地方自治というものがどうあるべきかということは、議員各位も非常に憂い、心配をしているところでありますし、また私も就任以来、この行財政改革というものは、今、小泉内閣が掲げておるようなことも提言をしながら、この行政を進めてきたつもりでございます。構築された行政というのに改革をするということは、なかなか大変なことでございます。そしてまた、それはそれぞれの意識が改革できなければ、その改革に向かった本物の改革がなかなかできない、そういう意味でも、やはり意識改革も大切なことである。それは一朝一夕にはできないかもしれないけれども、事例、そしてそういうものの事業を進めていく上にそのことが必要であるということで、その以前から改革をしてきたつもりでございます。前例とか慣例とかいろいろありますけれども、そういうものを突破して、そして新たな時代。そして今日まで、バブルが崩壊して右肩上がりの時代から本当に低迷するこの中で、これからどうあるかということも想像しながら私は進めてきて、まずそこには市民が真の意味で住民自治というものをしっかり踏まえて、市民が考えていること、また市民参加型の行政をしながら、そしてそこに藤岡市の未来のあり方というものも追求していくべきだと思っております。

意識改革をするには、毎月1日には朝礼をやっておりますけれども、その中で、やはりみんなでその朝礼に参加して、そして今の時代とか、あるいは自分たちの考えていることを朝礼の中で発表したり、そういうところから少しずつ意識改革をしていく。あるいは市民参加の行政改革による懇談会等を持ちまして、そして市民がその問題にどういう意識を持っているか、それからどういうものを願っているか、これらの問題についてもやはり行政の皆さんはそういう議論の中から考えていかなければならない、こういうふうにも思って、いろいろなことをやってきたつもりでございます。これから、ますます分権化が進んでくる中では、先ほども笠原議員が申し上げておりますけれども、市町村間の格差がその行政のあり方によって相当変わってくるだろう、そしてそこに優劣がついてくるのではなからうか、それは市民にとって最も大事なことでありますし、そしてその分権化が進む中では、市民の主体性のある、あるいは自主性のある、そういう行政のあり方というものを市民の皆さんに提示しながら、そして、今、厳しい税制の環境も解決していくべきだろ

う。

民間は、リストラ、リストラ、リストラでここ一つの会社が本当に2回も3回もそういうものをやってきております。残念ながらこの日本の構造の中では、役人といったらどうか分かりませんが、官庁ではなかなか地方公務員法からリストラするというわけにもいきません。したがって、適材適所にどういう配置をして、そして年次を分けてだんだん削減しながら固定経費を削減していかなければいけない。常に事業を進めていく上において、バランスのとれた、本当に民間もそれから藤岡市も言ってみれば株式会社みたいな発想の中になければいけないと思います。しかし、そういう問題も少しずつ意識が変わってきていると解釈しているわけであり、そうした形の中でこれからも進めていきたいと思っております。ぜひ議員各位におかれましても、いろいろご議論をいただきながら、そしてそれが本当に真の意味の議論であって、それが空論だとか空想にならないような、そして実現化できる一つのものにしていかなければいけないということでございますので、議員各位にもご協力を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

- 10番（笠原史嗣君） ただいま市長よりご答弁をいただきまして、大変感銘を受けるとともに、真っすぐな気持ちでこの改革を進めていくのだというのが十二分におっしゃる言葉からは理解できるのですけれども、先ほど一番最後の方に述べられた中で議論ができる環境づくりと言いますが、前日の一般質問でもなかなか見解の相違だという言葉の中で議論に全然ならないのではないかと、先ほどの答弁からしますと、ちょっとおかしいのではないかなと私は考えるのですけれども、2回目ですので質問をさせていただきます。

今回の行財政改革の中にあります行財政改革推進上の主要事項について、10番目公共工事関係なのですけれども、こう書かれております。「公共工事については地域の実情や生活者の視点を勘案しつつ、適切な設計単価・予定価格の設定等を行うことにより、コスト縮減に積極的に取り組むこと。また、工事にかかわる入札、契約手続とその運用について、指名競争入札の手続の透明性と公平性の確保や、適切な入札方式の採用等の改善を進めること。」こう書かれております。その中でも、指名競争入札の手続の透明性と公平性の確保や適切な入札方式の採用等の改善を図ること。また工事の計画、設計段階での見直しや発注の効率化、その他の業務委託等の契約の統一化を図るとありますが、藤岡市は改革はこれからでいろいろと検討を進めている。前日の類似の質問等もあった中でちょっと重複する部分もあるかと思うのですけれども、5月より公共工事のコスト縮減に対する改革検討委員会ができていうお話で聞きましたが、藤岡市の議会も経済建設常任委員会で11月に入札改革の先進地の横須賀市の方へ視察に行つてまいります。我々議会も行くわけですが、横須賀市といえば日本の中で、今、かなり先進地ということを言われているの

ですけれども、行政側の方はこれについて何らかの情報収集等、その辺をしているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。また、横須賀市について、その改革についてどう思われるか、これについても伺いたい。

また、市長につきましては、元建設会社の役員であられましたから業界のことには十二分に精通していると思います。私の方も家業がそういう形で工務店というものをやっております。地元の業者の育成や雇用の問題、建設産業の必要性は私自身も重々承知しております。しかし、現在、藤岡市の公共工事において大型の工事が2件ほど行われていますが、プールと病院でございます。どちらも地元で税金を納めている指名業者で工事が十分に行えるものと私は考えるのですけれども、なぜ大手のあえて外のゼネコンに発注する必要性があるのか、大変甚だ疑問に思います。これについては、どうお考えでしょうか。現在、これだけ経済状況が悪いご時世で、地元に対してどれだけの経済効果をもたらすことができると考えているのでしょうか。

私はよく話をするのですけれども、例えば私自身が発注者の場合で民間のあるAさんの100平方メートルの舗装工事をすると、行政側が同じ条件のもとで100平方メートルの舗装工事をすると、単価がまるっきり違ってしまいます。例えば、とても簡単なものでいきますとトイレ、きのう竹沼のお便所の方が入札執行されたという話を聞きましたけれども、中の陶器のお便所が民間で買うものと行政が買うものとまるっきり違うものなら別なのですけれども、まるっきり同じメーカーで同じものであっても値段にかなり格差が出てしまう。細かいことかもしれないのですけれども、こういうところの観点からやはりコスト削減というものを見直していくことが重要なかと私は考えております。コストの意識自体を、縦割り行政という中で、国・県・市町村という部分がある中で、ある程度積算単価的な見直しというというのがなかなかできないというお話も聞くのですけれども、率先してその各地方自治体が自分たちで積算基準単価を定めることはできると思うのです。だから、これだけの改革案をせっかく出しているのでありますから、そういうところからも、ぜひとも委員会で見直しをどんどん図っていただきたいと私は考えます。

それでは、要点を絞って質問をさせていただきますが、まず1点目、横須賀市の入札改革について率直な意見を聞かせていただきたい。また、参考にして取り入れる部分はあるのか、それにつきましてもお伺いします。2点目、公共工事のその物件ごとの工事の積算単価の見直しをどのように考えているか。これは例えば、藤岡市は、今、実情でいくと建築工事などはほとんどないと思います。土木工事が9割程度とお話では聞いております。それにつきましても、ある程度単価見直し等を考えていくことはできるのか。これは、ある程度業界側との例えば意見承知等も必要なのかもしれないけれども、その辺について

お聞かせ願います。3番目、電子入札や受注希望型指名競争入札を取り入れるお考えはあるのか。今週の新聞にも載っておりましたように、利根村の桑原村長のところではやはり来年度4月から実施をするということで、入札の透明性や公平を確保するため1番目として予定価格、これは入札時の上限価格です。それと最低制限価格、これは同下限価格、それで全業者の応札価格、これは指名された業者がどういう金額を出したか、それと落札価格の事後公表をしっかりとっていく。その2番目として、発注見通しや入札日時などを村の広報紙や業界紙を通じて事前公表をする。ある程度今年度はこれだけの事業をしていきますということを広く業界の人たちにやっていく。その中で業界の人たちがランクを分けた中、藤岡市も4ランクに分かれていると聞きますけれども、そのランクにはまっているのであれば、だれでも参加できるようにして競争をさせるということです。最低制限価格は決まっていますから、その部分が積算段階の時点でかかってくると思うのですけれども、その辺についてお聞かせ願います。そして4番目、藤岡市の指名でなぜ県外の手ゼネコンを指名しなくてはならないのか、これについて明確な答弁をお願いします。5番目、工事の計画・設計段階での見直しとはどの辺を基準にするのか。住民の意見等、住民投票などの発議でもちゃんと見直す気があるのか。6点目、今年度の公共工事の改革は計画でどこまで進めるつもりがあるのか。7点目、なぜ公共工事のコスト削減が叫ばれているのか。また、コストを下げることによってどのように地域社会に還元されていくとお考えでしょうか。8点目、公共工事のホームページでの情報開示をどの程度行う予定が今後はあるのか。以上8点をご答弁願います。大変わかりやすく、適切なる答弁を切にお願いいたします。

続きまして、一般質問に通告してありますスポーツ政策について質問をさせていただきます。まず、現在の藤岡市が行っているスポーツ政策の現状と考え方をお聞かせください。群馬県でも今年度より第五次スポーツ政策が発進され、元気な群馬ということで、まだ向上期間というか、ある程度意見を広くとった中で、しっかりとした形のものが今年度中に多分でき上がるのではないかというお話なのですけれども、元気な群馬をつくり上げようという趣旨のもとに、国の総合スポーツクラブ政策の各市町村に呼びかけをしていくような形で考えておられるそうです。また、学校体育と社会体育との連携等が昨今よく言われていますけれども、藤岡市では現状はどのような状況でその部分が連携されているのか等、2回目の質問にかえさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

最初に、横須賀市への藤岡市職員の関係でございますが、5月だったと思いますが、総務部の職員を視察に派遣いたしまして、横須賀市の入札の状況等、あるいは電子市役所化

の状況等について視察をさせております。それで、横須賀市の入札方法への意見ということでございますけれども、インターネットによりまして入札等を行うということでございますが、事務の簡素化だとか、それから競争性が高まったというふうに言われております。また、横須賀市につきましては、人口が43万人、当市とはかなりいろいろな条件が異なっております。評価できるものもあると考えておりますけれども、藤岡市あるいは市内企業のIT化の状況だとか、技術力の問題だとか、いろいろ差がありますので、今の段階で横須賀市方式をすぐに導入するということは無理ではないかと思っております。昨日も申し上げましたけれども、委員会の中で検討させていきたいと思っております。

次に、単価の見直しということでございますけれども、国の単価や県の単価につきましては、いろいろな統計学的にも統計の数字を駆使して設定しております。市単独の単価設定につきましてはその根拠が問われるわけございまして、非常に課題が多いと思っております。

それから、受注希望型の入札の関係でございますが、これにつきましては一般的には一般競争入札と指名競争入札、あるいは一般競争入札の中には公募型とか条件つきとか、いろいろございますが、メリット・デメリットはそれぞれ言われております。そういう中で、例えば一般競争入札につきましては、広範な参加機会が得られる、競争性が高まり経済的な価格で発注できる、談合の防止に一定の効果が期待できるというようなメリットがあると言われております。デメリットにつきましては、施工能力の劣る業者や不誠実な業者を排除することが困難である、過当競争ダンピングの発生による質の低下を招くおそれがある、入札審査や施行監督等の事務量が膨大となる、受注に偏りが生ずるおそれがあるというようなことが言われております。こうした問題につきましては、課題といたしまして委員会の中で検討させていきたいと考えております。

次に、大手ゼネコンというような話でございますが、病院等の問題でございますけれども、これにつきましては前の議会でも申し上げましたけれども、技術力だとか施工能力あるいは担保能力、そういったさまざまな理由によりまして指名をさせていただいたわけでございます。

次に、5点目の質問、趣旨がちょっと不明確なのですが、住民投票を導入するかどうかということであれば、今のところそのような考え方はないということでございます。

次に、今年度中の改革についてどうなのかということでございますが、いろいろな課題が多いということもございまして、慎重な検討をしていかなければならないと考えております。今年度については、導入はちょっと無理ではないかなと考えております。

それから、7点目のコスト縮減が地域社会へどう還元されていくのかということでございますけれども、新しい行政需要として少子・高齢化に伴う福祉への対応だとか、環境問

題・教育問題等が、今、課題になっているかと思えます。そういった意味でコスト縮減ということが図られれば、そういうような面で市民に還元できるのではないかと考えております。

それから最後に、公共工事のホームページでの開示の件でございますけれども、この問題につきましては、ホームページの充実とともにその範囲等を含めまして検討をして、そういった方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 笠原議員の質問にお答えさせていただきます。

本市におけるスポーツ政策の現状ということでご質問をいただきました。議員ご案内のとおり、近年、余暇時間の増大と平均寿命が延びたことによる多様化社会あるいは高齢化社会というふうに言われております。そうした中で、生涯スポーツへの市民の関心も年々高まっております。現在、本市におきましては、藤岡市体育協会に29の各専門部がございます。そして、301の団体が活動しております。子供から高齢者が参加できる種目をそれぞれの専門部等と連絡をとり、各種のスポーツ大会や教室などの事業実施をしております。

ちなみに、平成12年度においての状況を申し上げますと、市教育委員会が関係する大会を64大会実施、延べ人員にしまして1万60人の参加を得ております。各種大会が盛大に行われているというふうに考えております。なお、北中サッカー部の全国大会出場あるいは町内野球では芦田町が県大会で準優勝、また今年度におきましては、少年野球で神流リバースが県大会準優勝等の活躍をし、成果を残しております。また、初心者の方を対象としたスポーツを気軽に楽しめるような各種21の教室を実施しております。昨年は、健康体力づくりに効果的な有酸素運動を考え、中高年層を対象にだれでも気軽に始められる運動として水中ウォーキング教室も実施をいたしました。今後は、多くの市民が体力の維持増進を図ることができるように、時代のニーズに合った多目的型・健康型教室の実施等の検討をしていきたいと考えております。

施設面におきましては、あかぎ国体を契機に庚申山総合公園や烏川緑地スポーツ広場・藤岡総合運動公園を整備し、また現在、神流川グラウンドにサッカーコート2面を整備中であり、地域スポーツ活動では、小・中学校の体育施設の開放を行っており、小学校では52チーム、中学校では23チームの計75チームの登録があり、盛んに活動しております。健康志向の増大により、スポーツへの関心がますます高まる中で、子供から高齢者までがだれでもスポーツに気軽に参加し親しむことができるように、スポーツの機会・

場を設け、広く市民の間にスポーツを普及し、青少年の健全育成、健康の保持・増進、体力の向上及び生活の活性化が図れるように努力をしていきたいと考えております。

次に、2点目の質問ですが、学校体育と社会体育の連携についてであります。藤岡市では平成6年から小学校部活が社会体育に切りかえ始めております。平成11年度から11校の全小学校が学校体育から離れ、社会人及び父母会らの指導者にかわっております。小学校のスポーツは、ほとんどがスポーツ少年団に登録されております。現在、9種目の35団体で団員数が778人おり、101人の指導者が登録され活動しております。中学校においては、競技種目により社会人より指導者を招いて技術力の向上等を図っておりますが、まだわずかなのが現状であります。社会体育につきましては、各小・中学校の体育施設を開放し活動場所の調整をしており、利用団体も今後ますます増えると予測しております。これからは指導者を養成し、その資質の向上を図り、指導者の有効活用等を十分図っていきながら、なお一層学校体育と社会体育の連携を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） ありがとうございます。さっき横須賀市につきましては人口が43万人ほどいるので、7分の1がこちらの人口ですので、私どもの市と比べれば約7倍人口が多いし行政規模も違うのしょうから、その辺がある程度多種多様の中でできるのではないかというご判断のご答弁だと思うのです。そういたしますと、先ほど私の言いました利根村などはまさに横須賀方式のいいところ取りみたいなところで、大変コンパクトにまとめてわかりやすくやるわけなのです。これは来年4月からということで向こうは予定しているらしいのですけれども、私自身もこれはまたどういう状況なのか視察に行ってみたいなと自分自身考えているのです。先ほど横須賀市について聞いたのですけれども、人口規模が違い過ぎるのでちょっと難しい。片や利根村といえ、私は今の人口はわからなのですけれども、かなり人口が少ないと思うのです。そういう中で、では逆に利根村について新聞でコメントされている部分については、どのように考えるのでしょうか。まず、それを1点お聞かせください。

それと、先ほどの受注希望型指名競争入札の部分、一般競争入札の中にこの受注希望型があるという形で私もとらえていますけれども、そうなった場合のときにいろいろな弊害があるということでも言われたのです。これをやっていく中では、横須賀市のものを見ると手持ち件数制限というものもあるらしくて、4件以上になってしまうと今度その公募入札の方にはあえてかかっていかないらしい話を聞いているのですけれども、その辺も含めて、入札制度の部分について聞きたいと思います。

あと、先ほど5点目で工事の計画・設計段階での見直しとはどの辺を基準にするのか。住民の意見等、住民投票などの発議でもちゃんと見直す気があるのかということについては、今のところないということなのですが、藤岡市が出しています行財政改革実施計画の中の細目の部分になるのでしょうか、実施計画の部分の中の、経費削減の欄のところを書いてあるのです。公共工事コスト縮減対策の確立と競争性の高い入札の高価格の実施を行う。また工事の計画・設計段階での見直しや発注の効率化、その他の業務委託等の契約の統一化を図る。ここで見直しという部分を書いてあるので、今、検討されているのだと思うのです。どの時点の部分で私はそういうことをするのかという部分を聞いたなかったので、今、実際にあるものを見直すのかどうかということでは聞いてはいません。その辺について今のところないというご答弁でいいですと、ただぼやけてしまいますので、一応藤岡市が出している部分の中に見直しやということを書いてありますので、どういつかに見直しを図るつもりでいるのかという部分を想定してお答えをしていただきたいと思えます。

ともかくにも、5月から公共工事のコスト削減対策委員会、そのようなものが立ち上がって、何回ほどされているのかわからないのですが、今、何回ぐらいして、月にどのくらいのペースでやっていくのか。今、大枠の目標でやっていくのか、大体重点を絞ってやっていく方がいいと思うのです。最終的にはコストを削減するために何かといったら、積算の単価とか入札方式によってやはりコストを下げていかないとできないと思うのです。漠然としてしまっているのですが、多分その辺のことであれば、これは来年度からでも実施できるのではないかと、私はこう考えるのですが、それにつきまして部長、そしてその部分につきましては先ほど市長が第1回の答弁のときに述べていただきましたので、大変前向きに改革をとらえられていると思えますので、その部分をぜひともお聞かせいただきたいと思えます。公共工事関係につきましては、これにて質問を終わらせていただきます。

先ほど教育部長の方からお答えをいただきましたスポーツ関係の方なのですが、大変藤岡市の現状がよくわかったわけなのです。今、小学校が11校すべて、スポ少の部分だと思えるのですが、社会人の指導者の方たちに対して指導を受けてやっている。それで、指導をされた子たちが中学校に行ってもまたやっているわけなのですが、そこにつきましては私も聞いているのですが、一部野球とかほかの部分でも学校外の人に来て、今、熱心に教えていただいているというお話も聞いています。今後とも学校開放をした中、また設備もそうですけれども、しやすい環境をぜひともまた進めていただきたいと思えます。

そこで、先ほどちょっと触れましたが、総合スポーツ型クラブの分なのですが、現在、

国と県で進めている総合スポーツクラブについてなのですが、藤岡市は大変スポーツが盛んだということは私もよく認識しているのです。これはよく市長がお話する中で、当時昭和58年のあかぎ国体のときにサッカー場が整備されまして、現在も今年度2面を整備しているわけです。これは群馬県の協会でもそうですし、ほかのところどころに行っても藤岡市はすばらしいと言われるのです。なかなかほかの各県などに行きますと、国体会場よりサッカー会場になってしまうと大体つぶしてしまって、1面ぐらい残して、あとはほかのものに利用してしまうということなのですけれども、その点もあってか藤岡市は結構大きい大会とかそういうものが誘致されてきてやっているのだと思うのです。その辺につきましてのハード整備については大変敬意を表するとともに、頭が下がる思いなのです。そういうこともあってか、小学校とか中学校とか、大変サッカーが盛んな土地柄ですから、大変優秀な選手も育っている。野球についても、先ほど少年では神流リバースとか社会人では芦田町、これは中学校の部分になるのか藤岡ボーイズなどもかなり活躍されていると思います。ソフトについては藤岡女子高等学校がもう全国レベルで、大変いろいろなスポーツが盛んです。最近でいきますと、この間、世界選手権で群馬スイミングの方で出た方もいらっしゃいますし、それぞれいろいろなアスリートも育っているのかなという環境があると思うのです。これはもちろん大前提に今までの少年から教えている指導者の方たちとか教職員の方たちが指導してくれて、熱意があつてのことだと思うのです。

今後なのですが、現在までに統括に体協という部分があつて、先ほど29機関あると言っていましたけれども、ほとんどその部分が賄ってきたのが全国各地のスポーツの発展の一番の寄与しているところだと思うのです。最近では、総合型スポーツクラブを重点的にやっていって、ある程度体協は体協でいいのですが、体協も取り入れた形の新たなスポーツのコミュニケーションづくりというものが、今、進んでいるわけです。群馬県では粕川村と、このすぐそばの新町などは、太田市と同時期ぐらいに全国のモデル事業の中の一環に加わっているのです。これは小出さんという方がやっているのです。そういう形で、今、各市・全国、群馬県では太田市・粕川村・新町あたりが率先して取り組んでいるのです。

そういう中でその総合スポーツクラブの位置づけというのですが、簡単にちょっとどんなものかというのが用語解説の分で言います。もともとヨーロッパを中心に発達したスポーツクラブの形態で、地域住民が自主的に運営し、子供から高齢者・障害者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる。こうしたスポーツクラブは地域における日常生活でのスポーツ振興に寄与するだけでなく、学校種を越えた一貫指導が可能となるため個々の能力を大きく伸ばせることにもつながる。特徴としまして5点ほどあるのですが、複数の種目が用意されている。子供から高齢者まで、初心者からトップレベル

選手まで、地域住民のだれもが年齢・興味・関心・技術・技能レベルに応じて活動できる。3点目として、活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツを行うことができる。4点目として、質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じたスポーツができる。以上のことについて地域住民が市町村等と協力して主体的に運営する。これは、あくまでも地域住民たちが協力して運営していくということなのです。

全国の中では福島県もかなり地域で進んでおりまして、「うつくしまスポーツクラブ」というものがありまして、最近ではまた子会社みたいな形で民間版がぼつぼつそこら辺にできてきているわけなのです。それを含めた中で、藤岡市はこういった運動や組織が立ち上がったときに、行政としての支援というよりもサポート的な部分だと思うのです。それについてはどう考えるか。また以前みかぼみらい館の当時理事だったときに理事会でちょっとお話をさせてもらったのですけれども、今、みかぼみらい館の方は文化振興事業団をつくって文化振興は多くしている部分というのがあると思うのです。藤岡市も一応、今、体育課ということがあってスポーツ振興という部分でやっていると思うのですが、ある程度社会体育観点とか持つと広くスポーツというものをとらえた部分の中で、太田市の方などもそうだと思うのですけれども、財団の中にスポーツ的な振興という要素も取り入れていくのはどうなのかということで、市長もいるところでちょっとそれはお話をさせてもらったときに、その辺を調べていこうということでお話があったと思うのです。その辺につきましても、その後どうなったのかということもあわせてお聞かせいただきまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

最初に、利根村の状況なのですが、私、申しわけないのですが利根村の詳しい状況はちょっと勉強してなくて申しわけないのですが、1番のその問題とそれから受注希望型、いわゆる一般競争入札なのですけれども、その辺の問題をあわせて最初にお答えをさせていただきますと思います。現在、藤岡市におきましては、技術力だとか施工能力だとか、いろいろな条件を満たす工事につきましては、議会からもそういう声がございましたけれども、可能な限り市内の企業を指名しているのが現状でございます。これは藤岡市に限らず、ほかの市町村においてもそのような状況にあるわけでございます。一般入札で指名をオープンにしたり、あるいは公募制にした場合、県内の高崎市・前橋市周辺はもちろん、埼玉県だとかの企業も参加されてくるということが想定されると思います。そういった場合に、その辺のいろいろな問題があるのか、市内の企業の育成ということとの矛盾をどうしていかなければいけないかというような課題が出てくるかなと思っております。それが

ら、市内企業を全部参加させた場合についても、国においてもコスト縮減、入札落札価格についてはそれほど変わっていないというような国土交通省のコメントもあるわけでございます。いずれにしてもそういった課題がありますので、またコストについては、公共工事は高いのではないかとということがマスコミ等でも指摘されておりますので、これらの問題を踏まえて委員会で検討していきたいと考えております。

それから、設計段階での見直しということはどういう内容なのかということでございますが、計画あるいは設計段階で構造・施工方法・維持管理等の検討を行い、コストの縮減を誘導するように努めていきたいということでございまして、例えば現場で現場打ちをする工法あるいは既製品・標準品を活用して現場で施工する方法等がございますが、そういったものが導入されれば工期の短縮等が図られていくというような、そういった計画あるいは設計段階での見直しという意味でございます。

それから最後に、検討委員会はどのくらいということでございまして、月1回程度でございまして、項目につきまして、現在は総体的な形の中でやっておりますけれども、ご指摘の重点を絞ってということにつきまして、今後、委員会の中で取り上げていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 自席からお答えをさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブの関係については、笠原議員は私以上にご存じて、私がお答えするような内容も事前にお話があったようなので、簡単にしたいと思います。この関係につきましては、文部科学省で平成12年9月にスポーツ振興計画というものを策定し、公表しました。この計画の内容につきましては、生涯スポーツ社会の実現に向け、平成13年度から平成22年度、2010年になりますが、その間で計画し、そして少なくとも全国の各市町村にそうした総合型地域スポーツクラブを1カ所育成する、こういうことを目標としております。具体的には平成7年度からモデル事業が始まりまして、全国に約3,300市町村がございますが、このうち64市町村が既に実施をしております。

ちなみに、群馬県では、議員のお話にもありましたが、平成10年度から3カ年事業で粕川村が実施をしております。事業費につきまして1,200万円の2分の1ということで、平成13年度については、話の様子はどうも村ではなかなかそれだけの事業ができないということで縮小されている。そういうことで、500万円の2分の1の事業で現在進めているそうです。また、同じような事業を太田市も取り組み、また先ほどのお話ですと新町がやっている、こういうことでありますが、当市におきましても、先ほどの1回目の答弁でもいろいろお話をさせていただきましたが、有資格者のやはり育成とか確保、それ

から公共施設の有効活用のあり方、こういうものをこれからいろいろ見直しながら、また既に始めている先進地の実態といたしますが、この事業もまだ始まったばかりですから、そういうものをつぶさに見聞しながら、こうしたものを立ち上げる必要があるかな、そんなふうにも思っております。特にここのメリットは、従来、市の単独予算で取り組んできた事業もこういう補助事業の中で取り組めるということもあろうかと思っております。

それから、スポーツ振興事業団のお話があったように伺いますが、ちょっと突然のお話だったので私も議員が納得できるようなお答えができるか疑問ですけども、お話をさせていただきたいと思っております。スポーツ振興事業団につきましては、これまで笠原議員からもいろいろご意見をいただきました。また、行政検討懇談会等においても、いろいろそうしたご意見が寄せられたということで、担当の教育委員会でもこれまでにいろいろ検討しております。最終的には、今のそうした事業団を設立し対応しないと大きな問題点が残るかな、そういう中ではそうしたことはないだろうと判断しております。それで、ご案内のように、この4月から機構改革がございまして、これまで施設は公共施設管理公社でやっておりました。これが、今、都市建設部の管理課というふうに、縮小という言い方がいいかは別として、方向転換が図られている中で、今のところ担当部としては積極的にこの問題については取り組んでおりません。しかし、今の形がベストの状態にあるかということ、実はそうは思っておりません。

それでは、何ができるかということになるのですけれども、やはり一番大事なことは施設を管理している立場の人間、それから教育委員会の体育課のように住民サイドに立って利用あるいはスポーツの促進、普及をする立場の人間、それと一番は市民、この3者がやはり一つのきちんと一元化できるような形で、これからのスポーツ振興を進めるのがいいのかというように私自身は考えております。では、そうしたときに何を目指していくかということになりますと、やはり藤岡市のスポーツ振興の拠点というのは市民体育館、ここにはいろいろなその他の施設もございまして。そういうことで、これはまだ担当課あるいは関係団体との協議はしておりませんが、比較的やりやすい方法としては、例えば体育課をスポーツ振興課というような名称に改めて体育館の中に拠点を移し、そしてそこには現在も施設を管理している管理課がありますので、いつも体育館に行けば市民はそこでいろいろなことがみんなわかります。施設の利用もわかるし、行事もわかる。それで、かつあそこはもちろん体育館ですから、そういう常日ごろ我々がやっているスポーツ教室とか、それもそこでできますし、そこにはそういう部分に精通した職員もいれば、そういう拠点になればいろいろな市民もそこに集まってくることになる。そういうことで、それが今の幾つかある選択肢の中では一つの選択肢になるかと、そういう場合には議員がおっしゃる事業団の設立をあえてしなくても、市民サービスの低下というよりは向上につながっていく

かな、こんなことで考えております。これは、まだ私の頭の中だけの話であり外へ出ていきませんものですから、これからいろいろそれも含めて検討していきたい、こういうことでとりあえずはご理解をいただきたいと思います。

議長（木村喜徳君） 市長。

市長（塚本昭次君） 笠原議員の質問でございます。公共工事のコストという問題をテーマにいろいろと議論をしていただいておりますけれども、私も笠原議員も同じ業界でいろいろ裏も表もわかっているというふうにも思いますし、しっかりとした形の中では私どもが……、  
（笠原議員より「裏なんかない。」と発言あり）

今、それは言葉のあやでございますので、訂正をさせていただきますけれども、そうした業界の中にあって十分いろいろ熟知しているというふうに思います。したがって、私はこの委員会に積極的にこの処理というか、改革をしていくことが大切なことであり、今、私があえてこのことについて口を出すということよりも、委員会に付託をしていきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いしたいと思います。

議長（木村喜徳君） 以上で、笠原史嗣君の質問を終わります。

次に、青柳正敏君の質問を行います。青柳正敏君の登壇を願います。

（ 1 4 番 青柳正敏君登壇）

1 4 番（青柳正敏君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、壇上より、さきに通告してありますJR八高線南藤岡新駅と北藤岡新駅について伺います。

平成12年9月議会の一般質問において、JR高崎線北藤岡駅設置促進室を設けたらどうかという質問をしまして、その時期が来たら専門セクションを設置したいとのことでありました。が、さきの機構改革において、1係として専門セクションをつくったわけですが、どのような進展が見られての専門セクションを設置したのか伺います。北藤岡新駅設置の早期実現への一手段としてシャトル化を打ち出しているわけですが、南の拠点駅として南藤岡駅設置基本調査業務委託、これは1,102万5,000円を費やしての調査であります。その報告書が議員にも配布されたわけですが、その中で南藤岡駅について、平成27年における利用客予測は869人とのことです。この数字からしてはっきりしたことは、南藤岡駅の設置はあり得ないということではないでしょうか。にぎわいふれあいステーション整備事業により助成金を仰いでの南駅設置基本調査ですが、私はこの調査自体が無意味ではと言ってきましたが、南駅の設置が可能かどうかを調査するのだと言っていたわけでありまして。北藤岡新駅についても、乗降客3,000人、最近では3,000人から3,500人という言い方をしていると思いますが、確保が必須条件であることからして、南藤岡駅設置は完全になくなったわけですが、この事態を市長はどのように受け止めておられるのかお伺いいたします。このままでは、北藤岡新駅設置にも悪

影響が出てしまうのではないのでしょうか。南藤岡駅がシャトル化の拠点駅として考えられなくなったわけですので、埼玉県側に拠点駅を探さなくてはならないかと思いますが、こうした作業を進めているのか、していないとしたら今後シャトル化実現のために埼玉県側に拠点駅を求めていくのかをお聞かせ願います。

北藤岡新駅について伺います。北藤岡新駅の駅勢圏人口の増加を図ることは大変なことでもあります。乗降客3,000人の確保を図ることよりも、北藤岡新駅への面的な整備の充実を早急に図るべきと思うわけでもあります。北藤岡新駅へのアクセス道路の整備はどのようになっているのか。関連する道路の整備状況をお聞かせ願います。国道17号線や前橋長瀬線からの進入路、北部環状線・都市計画道路中・上大塚線の現状と今後の整備計画、また駅利用者のための駐車場の整備はどのようになっているのか、駐車場用地の確保は、駅前広場の整備等、今後の取り組みについてお聞かせ願います。JRからの要望である駅勢圏問題とアクセス道路整備に全力を注ぎ、長年の念願である北藤岡新駅の駅舎建設が図れるよう万全を期するべきですが、北藤岡新駅設置の条件整備についての市長の取り組む姿勢をお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 青柳議員の質問にお答えをいたします。なお、針谷議員へのお答えと重複する場合がございますが、ご理解をいただきたいと思います。

初めに、本年4月の機構改革により、企画部企画課の方に新駅インター周辺開発係が設置されたわけでございます。その後の事業の展開につきましてではありますが、4月以降におきましてはJR東日本高崎支社及び群馬県交通政策課と定期的な勉強会を開催させていただき、また月に一、二回程度訪問いたしまして新駅設置についての話を伺う中で、その課題等について協議、検討を行うとともに、区画整理事業等の進捗状況の説明や周辺地域の状況などについての情報交換を行っておるところでございます。

次に、南藤岡駅設置基本調査の利用者予測についてですが、議員の言われるとおり、平成27年において869人の利用者となっております。しかし、本調査は本市の鉄道交通の充実を図ることにより、定住の促進、交流人口の拡大、就学・就業の場の拡大へと展開し、将来の藤岡市の均衡ある発展につなげたいと考え、また市民からの要望の強いJR八高線の運行本数増やJR高崎線とのアクセス改善など、JR八高線の利便性向上とJR八高線南藤岡駅を核とする定住拠点の創出、並びに南部地域の振興を図ることを目的にJR八高線南藤岡駅設置基本調査したものであります。さらに、この数字については開発に伴う駅利用者を検討していないもので、今後の藤岡市南部地域の発展構想によ

る利用者予測を加えれば数字的には増加するものと考えておりますので、南藤岡駅の設置構想が完全になくなるものではないと考えております。また、南藤岡駅がシャトル化の拠点駅として考えられなくなったので、その後の対策についてのご質問でございますが、先ほども述べましたように、私どもといたしましては完全に南藤岡駅設置構想がなくなったとは考えておりません。今後もJR八高線の利便性の向上、それに伴う中心市街地の活性化、そして市の南部地域振興などを見据えて、新駅設置に向け周辺整備等について推進していくと考えております。また、増発のための検討では、南藤岡新駅以外の駅により折り返し運転を行うことにより、列車間隔を短縮、列車本数を増加でき、それにより利便性が向上するとありますので、それも一つの方法と考えており、今後の課題として検討していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 青柳議員の質問の北藤岡新駅建設にかかわるアクセス道路整備並びに駐車場整備について、お答えをさせていただきます。

初めに、北藤岡新駅建設にかかわるアクセス道路でございますけれども、北藤岡駅周辺土地区画整理事業では、北藤岡駅北口への進入路として国道17号線から幅員17メートルの道路を計画し、事業計画の中に位置づけております。この進入路の整備については、区画整理事業の中で仮換地案の整備調整作業を経て仮換地指定を行い、建物移転を進めながら道路の整備を実施することとなりますので、北藤岡新駅設置の進捗状況を見ながら、できる限り早い時期に整備を進めたいと考えております。

次に、南口の前橋長瀬線からの進入については、当面都市計画道路藤岡インターチェンジ北口線の整備並びに現道を利用したアクセスを考えております。藤岡インターチェンジ北口線は幅員16メートルで、区画整理事業の中で整備を図る予定でございます。また、公立藤岡総合病院の外来棟からのアクセスについては、同外来棟のアクセス道路から区画整理区域内までの都市計画道路森本郷線を平成14年度から事業着手する予定でございます。また、間接的なアクセスとしての都市計画道路北部環状線については、現在、国道254号線から神流川緑地入口までの延長約1,100メートルの区間について平成12年度より事業を進めており、本区間の事業の進展を見ながら引き続き産業道路までの事業化を進めていきたいと考えております。また、都市計画道路藤岡インターチェンジに接続する都市計画道路中・上大 線については、中地区から寺尾藤岡線に至る延長約2,100メートルのうち、第1工区として中地区から延長1,260メートルについて平成12年度から平成16年度までの5カ年計画で事業を実施しております。残る延長約840

メートル区間についても第2工区として引き続き事業を実施する予定であり、全線の早期開通に努めたいと考えております。

次に、駐車場用地の確保についてですが、新駅設置のための駅舎用地として駐車場用地を含め面積約1,500平方メートルの土地を保留地として生み出す予定です。駐車場用地については本面積では不足することが懸念されますが、地権者の中に駐車場経営を希望する方もおりますので、不足分については民間駐車場により、かなりの面積が確保できるものと考えております。

最後に、駅前広場についてですが、南口の駅前広場については、面積約3,800平方メートルを広場用地として都市計画決定しておりますので、今後、仮換地指定を行い、平成14年度には粗造成ではありますが整備していきたいと考えております。また、北口の駅前広場については面積約2,400平方メートルを保留地として生み出す予定になっております。

以上のように、アクセス道路・駐車場・駅前広場等の施設については計画的な事業の推進に努めております。しかしながら、今日の公共事業を取り巻く社会経済情勢は財政的に非常に厳しい状況にあり、円滑な事業の推進には多くの困難が伴いますが、新駅設置に合わせてこれらの施設が計画的に整備できるよう最大限努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 青柳議員の質問にお答えをいたします。

この南藤岡駅の問題については、考え方そして事業等については以前から私が申し上げているとおりでございます。今日、また企画部長の方から答弁した考え方で私どもはやりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

14番（青柳正敏君） 2回目ですので、自席より質問させていただきます。

新駅インター周辺開発係が設置されて4月以降、JRまた関係機関と定期的に勉強会を開いているということでもあります。月に一、二回程度はJR東日本高崎支社との中でもるもるの案件について協議、検討がなされているということは大変結構なことだというふうに感じております。

八高線南藤岡駅設置基本調査により、駅舎建設は非常に難しい中でも駅舎をつくるということについては何とかできるのではないかと。ただ、乗降客が3,000人または3,500人というような、この確保が提示されているという中においては非常に難しいという

平成27年度の予測、これは869人という数字をもう少し厳粛に受け止めるべきではないかと思うわけであります。この答弁書の中においても、今の答弁の中で、藤岡市の南部の開発構想による利用者予測が加算されていないということを市側は言っているわけです。昨年の質問の折にも言ったと思いますけれども、藤岡市としてあの南部地域をどのように開発し、またどのような形でそれを市民に受け入れてもらい、ここに大きなまち、またはいろいろな形での発展を計画する、そういったものが何もない中で駅だけをつくる。駅をつくるという、駅建設ありきといったような形の進め方というのは少しおかしいのではないかと思います。

1,100万円からのお金をかけて信頼できるJRコンサルタント、そういったところにしていただいた調査結果が、平成27年においてもまだ869人という数字を出しているということは、北駅から考えてもやはり北駅でも3,000人、3,000人ということ言われている。そういう中において、いつになってJRが言うような採算ペーセント的な形の中での駅舎建設というのに達するのかということ考えたときに、これは非常に難しい。こういった20年も30年も先の話、確かに可能にはなるかとは思いますが、今時点においてはやはり地区の方に対してこの調査結果、14年先においてもこういう数字です。これでは当分の間は駅舎をつくることはできませんということを、はっきり言うべきではないかと思えます。みんな夢だけを与えて、市長、確かにできるとは思いますが、でも20年、30年も先、そのことを今からできる、できる、つくってやる、つくってやる、またそういうふうに思い込んでいる住民の方も大勢いると思えます。もう少し現在がどうである、だから20年先、30年先にはやはり駅をつくれるようなまちをつくりたい、そのためには地域の開発計画、こういったものをしっかりつくって、それにのっとった中で、そのための交通機関をどうするかといったときに、初めてそれではJRというものを利用するのがいいのか、道路整備という中で幹線道路をしっかりしたものをつくった方がいいのか、そういった論議になってくるのではないかと思います。私は、この南駅建設というものの調査にかけたお金、大変このままではむだ遣いになってしまうのではないかと感じてなりません。

シャトル化の問題ですけれども、北駅を一日も早く建設したいというような中で、南の拠点としての南駅、シャトル化の拠点、そういったものにおいても、やはりこのままではできないと言っているのではないかと感じてなりません。この報告書の中においても高崎から北藤岡駅、これが8.4キロメートルぐらい、そういった中で同じぐらいの距離を南に求めた中で、拠点駅をとということも考える中で非常に重要な一つの考え方ではないかという報告もこの報告書の中に載っております。そういったときに、本当に拠点駅を早急にしっかりとした計画の中で考えるというのであれば、埼玉県側のそういった駅に実際に働

きかけをする、こういったことも必要ではないかと思うわけですが、こういったことをするつもりがあるのかどうか、この点について伺います。

北藤岡周辺区画整理事業の進捗や、外郭からのアクセス道路の整備の進め方からして何年ぐらいで一定の条件整備ができるのかお聞かせ願います。条件整備ができたと思われるのが、藤岡市として北藤岡新駅駅舎建設の一つの目安としての時期ではないかというふうに思われるわけであります。市としても、こうした予測をするのは大変難しい点もあると思いますが、北藤岡新駅駅舎建設の時期をどのように見ているのか伺います。

北藤岡駅勢圏人口を駅周辺区画整理地区から生み出すのは大変な年月を要するものではないかと思われま。先ほどの針谷議員の質問におきましても、この区画整理の完成年度が10年ぐらい計画よりも延びるのではないかというような中で、その中に駅を利用という乗降客を生むのは大変な年月・時間・費用等もかかるというふうに思うわけです。私は北藤岡駅設置への早道、これは寺尾藤岡線バイパスの早期建設こそが大変重要な役割を果たしてくれるのではないかと思います。駅勢圏として取り組む方策、その中で寺尾藤岡線、これを早く完成させる。烏川橋梁新設ができれば、高速道路の藤岡インターの利用圏として高崎の寺尾から石原地区までが、藤岡インター圏に取り組みめると思いますが、北藤岡駅勢圏としても山名町や木部町・阿久津町・根小屋町といった高崎南部地域を一度に北藤岡駅勢圏人口として加算できる条件を整備すること、これは非常に大事なことだと思うわけであります。乗降客は、そうすれば3,000人から3,500人といったことは、すぐにも確保できるのではないかと思うわけであります。寺尾藤岡バイパス線の鍋川橋梁建設促進の働きかけはなされているのか伺います。

私は、遠距離からの北藤岡駅利用客のためにも駐車場の確保も重要な問題であると思えます。1,500平方メートルの土地を駅舎用地を含めた中での確保ということですが、何台分の駐車が可能な用地が確保できるのかも伺い、2回目の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えをさせていただきます。

まず、最初の人口の動態についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、藤岡市では平成25年ぐらいに人口が減少していくと予測をされておるわけでございます。しかし、人口動態は現在の人口状況と特殊出生率とを勘案して推計したものでありますので、当然このままの状況で推移すれば藤岡市の人口は減少していくというふうに予測をいたしておるわけでございます。しかし、行政といたしましては、将来の藤岡市の発展を見据えた施策として、ゆとりある住環境を実現するため、公的な団地造成等により優良な住宅供給や住環境の整備に努めることによりまして、開発に伴う転入人口などの増加もあり得ると考えておるところでございます。

次に、南藤岡駅利用者が平成27年においても869人という結果では駅の設置は無理で、今後30年ぐらい駅はできない旨を市民に伝える考えがあるか、こういうご質問でございます。私どもはこの報告書を読む限りでは、駅設置は無理であるとは考えておりません。また、私どもといたしましても、いまずぐ設置できるものとも考えてはおりません。本調査は、一番基本的な駅の条件として、線路の勾配、線形の輸送上・技術上において設置が可能か、市民からの要望の強いJR八高線の運行本数増やJR高崎線とのアクセス改善など、JR八高線の利便性向上について調査したもので、提案されました課題を今後、長期的に取り組む考えでおりまして、先ほども申し上げましたように、駅設置予定地周辺地域のまちづくりを進めることが第一と考えております。本調査の内容を市民に伝えることにつきましては、報告書の全文を対処するには文字数等の関係もありますので、今後検討させていただきたい、このように思っております。

また、シャトル化の拠点駅を埼玉県へ求める考えがあるかとの質問でございますが、1回目の質問でお答えをしたように、埼玉県側の駅での折り返し運転が可能であり、JR高崎線の活性化、増便等利便性の向上が図られるのであれば、駅設置の施設整備についてもJRの決定事項である、今後十分協議をし、それが改善の方策と判断された場合には、JR及び埼玉県の自治体等と調整をしていきたいと考えております。

続きまして、北藤岡駅の設置の時期についてのご質問でございますが、設置についてはJRの決定事項でありますので、行政といたしましては何年度建設と確定しての回答は現状ではできかねますが、これまでの相当の年数を要しているJR高崎支社との調整が完了したとして、その後五、六年で開業ができるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 2回目の質問にお答えをさせていただきます。

現在、北藤岡駅周辺土地区画整理事業及び先ほどのアクセス道路の整備を鋭意推進しておりますが、新駅設置に必要なそれらの整備は何年経てばその条件を満足させることができるのかということだと思います。先ほど、整備促進の状況を説明させていただきましたが、間接的アクセスについては一事業認可区域、およそ5年間で完了することを原則として事業を進めておりますので、おおよそ今後10年ぐらいで完了の予定でございます。そして、区画整理事業の中で進めている道路については、仮換地指定の地権者調整がどのぐらいで了解していただけるか、また先ほど申し上げましたように、現状の財政状況からして、どのぐらいの財政投資ができるか、これらいろいろと条件がありますが、新駅設置に向けてそれに合わせるべく鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、駅勢圏人口に加算できる高崎南部地域を結ぶ主要地方道寺尾藤岡線バイパスの建

設促進についての働きかけをしているかということだと思いますけれども、議員がご案内のとおり、主要地方道寺尾藤岡線バイパス建設促進協議会を高崎市と平成6年に発足し、関係県議会議員や関係地域の市議会議員の協力をいただき、毎年関係機関、主に群馬県に要望活動を実施しております。また、昨年度県において費用対効果の調査も行っているということも聞いております。そして、藤岡市では当バイパス建設の促進を図るため鍋川橋梁の新設のアクセスとして、都市計画道路中・上大塚線の建設ですが、これは青柳議員に特にお世話になりました。昨年度より事業展開をしております。このバイパスの建設は議員が言うように藤岡市の発展に欠かせないものでございますので、今後においても関係各位にご協力をいただきながら、なお一層の効果が上がる要望活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、遠距離から当駅利用者のための駐車場の問題ですが、現在の計画では駅舎を含めて約1,500平方メートルを予定し、この中への駐車可能台数は約50台と考えております。しかしながら、先ほど来申し上げていきますことが実現したときには相当数の駐車場利用者があるものと思います。これらにつきましては、民間活力による駐車場を期待したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

- 1 4 番（青柳正敏君） 区画整理におきましても順調に進んでいるというような中で、全体的な完成年度、これが10年ぐらい延びるのは仕方ないということでもあります。こういったことも含め、また道路整備におきましてもこの区画整理の中で行う道路、またその外側としてのアクセス、こういったものもあと2期工事区間といいますか、5年ぐらいずつで10年ぐらいというようなお話であります。そういった時期がやはり藤岡市として、これだけ整備ができました、JRさん北駅をぜひつくらせてくださいと強く言える一つの時期ではないかと思えます。区画整理にも今後大変な資金・費用がかかるということでもありますし、こういった事業、道路整備においても費用はかかります。ぜひ、市長、こういったことの予算化というものにつきまして、特段の配慮をお願いしたいわけであります。

広域合併という話も順次進んでくると思います。どのような組み合わせになるかははっきりしませんけれども、いずれにしろ藤岡市・高崎市というのは綿密な関係を保ちながらお互いが発展する、これを考えないで地域の発展、こういうものもあり得ないのではないかと思います。そうしたときに、鍋川の橋梁新設、これは非常に重要な問題であると思えます。先ほども答弁の中で、この主要地方道寺尾藤岡バイパス線の建設促進協議会、こういった中での働きかけがありますけれども、これとは別の形ででも、藤岡市独自でもまた別な方法を探しながら、県またはそういった関係機関への働きかけというものを独自に

していくべきではないかと思うわけです。こういったことについての予算、またこういった今までできている特別の建設促進協議会、これとは別の組織で、藤岡市独自でもって働きかけをするといった考えがあるかどうかを伺いまして、質問を終わらせていただきます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

現在、高崎市を事務局として促進協議会が設置されました。毎年いろいろ県議会の皆さん、または市議会の皆さんに大変お世話になりまして陳情活動をさせていただいておるわけでございます。そういった中で、別な形でもっと効果の上がる要望活動、また建設が促進できる形のものをやったらどうかということでございます。これらにつきまして、また今後いろいろと皆様方にお世話になりながら、またいろいろと教えていただきながら検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（木村喜徳君） 以上で青柳正敏君の質問を終わります。

以上で発言通告のありました質問は全部終了いたしました。

散 会

議長（木村喜徳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時8分散会